経営改善アクションプランにおける各取組の進捗状況

	取組項目	取組内容	担当部署	目標 項目	長終(R5)	R4年度	R4実績	達成状況	進捗状況	自己評価・今後の方針	行革室コメント
1-1	「野洲市職員能力向上の ための基本方針」の推進	ア 政策形成研修等職員研修の充実	人事課	政策形成研修受講職員数	25人	25人	26人	達成	現任・係長研修等	日ご計画・ラ後の万動 引き続き、研修計画に基づき職員派 遣をしていく。	 職員が自由に提案し、業務を変革
			人事課·全課	職員提案件数	5件	5件	4件	未達	かったが、政策調整部で募集された	野洲市職員規程の制度について、周 知を図るとともに、提案しやすい環 境を整える必要がある。	
			企画調整課 全課	国·県提案募集方式提案件数	1件	1件	0件	未達	提案事業の実施について、インフォ メーションにて周知し募集したもの の応募はなかった。	引き続きインフォメーションにて周 知を図り、募集していく。	
		ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「課題解決力」の評価点数が4以上の職員割合		29%	31%	達成	能力評価対象者218人の内67人が評価点数4以上となった。	引続き公平な評価を実施する。	
1 0	各種データ等の活用によ る新たな政策形成の推進	① 庁内のデータ活用方針作成 ② 保有情報のオープンデータ化の推進 ③ 他機関の研修活用等による職員の データ活用能力の向上	企画調整課 情報システム課 全課	研修受講職員数	5人	4人	6人	達成	総務省によるオンライン研修や滋賀 大学による講義への受講により、職 員のデータ活用能力の向上を図っ	引き続き国や大学などが実施する データ活用に関する研修やオンライ ンセミナーを受講し、能力向上を図	イ 図 活用できるデータの整備は進んで いる。今後は、データを用いた政
1-2				オープンデータ掲載項目数	8件	7件	11件	達成		る。 オープンデータも継続して掲載・公 表していき、関係課に情報の更新を 依頼していく。	
1-3	政策形成過程への市民参加の方策検討	① 現状と課題の分析 ② 新たな方策の実施	企画調整課	新たな方策の検討・実施	計2件	新たな方策 の実施1件	1件	未達	委員(3名)も参加いただきなが	引き続き政策形成過程への市民参加 について検討・実施できるよう進め ていく。	
2-1	「野洲市職員能力向上の ための基本方針」の推進	イ 時間外勤務の縮減に向けた取組み	人事課 全課	時間外勤務月45時間以上の 職員数	17人	20人	11人	達成	時間外勤務が月100時間以上又は2 ~6月平均で80時間越えの職員に対 し、産業医による面接指導を、ま た、月80時間越えの職員には、申出 により面接指導を実施した。	R4年度は時間外の見える化を実施 した。今後、働き方改革の中で時間 外勤務の縮減に向けた取り組みを行 う。	時間外勤務は減少したが、根本的な課題は未だ解消されていない。 業務の効率化やマニュアル整備等 による業務の属人化や職員間の業 務偏在の解消にも取り組んでいく 必要がある。
		ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「挑戦意識」の評価点数が4以上の職員割合	30%	29%	22%	未達	挑戦意識対象者416人の内90人が評価点数4以上となった。	引続き公平な評価を実施するととも に、職員のやる気を引き出せる環境 づくり等が必要である。	
2-2	施策·事業の改善につな がる評価の実施	① 評価方法の検討・制度設計 ② 各課による評価の実施 ③ 対象事業抽出・見直しの方向性検討 ④ 各課による見直しの実施	行革推進室 企画調整課 関係課	評価の実施、評価に基づく施 策・事業の改善	評価実施事業改善	評価実施 施策・事業 の改善	評価実施 事業の改善	達成	評価を予算編成と連動させるため、 事業単位を予算事業に合わせ、政策	評価での指摘事項を予算ヒアリング 時に確認し、次年度予算への反映を 図った。 引き続き評価により事業効果を確認 し、改善に繋げていく。	するため、評価の手法を検討して
	定型業務の効率化に向け 3 たAIの導入検討、マニュ アル作成の推進	① 定型業務の選別	行革推進室 情報システム課 関係課	定型業務の選別	選別完了	選別完了	未実施	未達	DA推進に同じたマーエアルFRAC条 2 - 務量調査の実施を検討したが、実施には安全なかった。	ICIウールの導入は徐々に進んでいるが、デジタル技術による抜本的な業務改革には至っていない。	AIの導入と活用を進めているが、 短期的な費用対効果だけでは導入 効果を発揮することが難しい。 長期的な視点での業務のあり方見 直しも併せて進めていく必要があ る。
2 2		② AIが有効な業務の絞り込み、AI対象 外業務のマニュアル作成推進		定型業務におけるマニュアル 作成の推進	作成完了	作成完了	未実施	未達			
2-3		③ ④⑤ 導入に向けた検討・実験・準備		AI導入業務の検討	検討完了	検討完了	検討完了	達成			
		⑥ AIの本格導入		AIの本格導入	AI導入1件	導入準備	AI導入1件	達成			
		⑦ 他分野へのAI導入検討		他分野へのAI導入検討	他分野検討	他分野検討	他分野検討	達成			
3-1	1 別以伯倧のマネンスフト 1 の徳庭	① 財政見通しの作成等による財政指標 のマネジメントの実施 ② 財政状況の公表	財政課	経常収支比率	94%以下	94.5%以下	91.8%	達成	対政兄超りを1F成り名及りた。 ②半期ごとの財政状況を公表し、決 二算状況についても広報誌により情報 による予算編成や効率的な予算	 予定通り進捗。 今後、将来に渡って安定した財政運	算定 3-2の取組を進めていく必要があ 執行 る。
				実質公債費比率	18%以下	18%以下	7. 7%	達成		営を進めるため、事業実施の年度間 平準化を図りつつ、適正な経費算定	
				財政調整基金残高	6億円以上	6億円以上	2,690百万円	達成		による予算編成や効率的な予算執行 等により財源確保に努めていく。	

	110分百日	取組項目 取組内容 担当部署 目標					行革室コメント				
	以 租-块白	中が加い合	12.300名	項目	最終(R5)	R4年度	R4実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針	1]単至コクノド
3-2	厳しい財政状況に対する 共通認識をもった予算編 成の実施	ア スクラップ・アンド・ビルドの徹底	全課制政課	スクラップ・アンド・ビルド の視点からの事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	新規事業については、財源確保に努めた。	事務事業評価や補助金等見直しの取 組みと併せて実施するため、行財政	財政
		 イ 国・県の交付金・補助金等の積極的活 用		国・県補助金等の積極的活用 国・県補助金等の縮小・廃止 にあたっての事業見直し	事業見直し		予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	国・県の補助金等を積極的に活用 し、縮小・廃止にあたっては、事業 の見直しを行った。	改革推進室と財政課で調整して進め ていく。	左記の取組にも関わらず、物価や 人件費高騰等の様々な要因により 事業費が抑制できていない。 これまでの取組は着実に実施しつ
		ウ 過去の経緯や決算を踏まえた適切な 予算見積りの仕組みづくり		適切な予算見積りの仕組みづ くり	仕組み作り	仕組み作り	枠配分予算 による予算 要求の開始	達成	前年度と同様に、経常経費の一般財源に対し決算額を参考に予算枠を設定し、所管課及び部内での予算検討を促した。	物価高騰の影響もあり、予算要求が 大きく膨れ上がった。一部の経費の 枠設定では、枠予算の仕組みが機能 しづらいことから、全体で取り組む ように改善していく。	つ、更にもう一段の取組が必要である。
4-1	債権管理執行体制の強化 (と債権管理条例の適正運 (用)	 適正な賦課・徴収と債権管理 債権管理に関する研修の実施 債権管理に関する専門家相談の実施 債権管理の現況・課題調査 課題解決策の検討・実施 	関係課納税推進課	市税収入率	97. 45%	97. 45%	98. 20%	達成	実施している。 令和4年度債権所管課担当者とのヒアリングを実施し、現状把握に努め るとともに、弁護士へのメール相談を活用した職員の知識取得、実務の 支援を行った。また、弁護士を講師	連携の強化による債権回収の効率化 を進める。債権管理の職員研修につ	高い水準で維持されており、スキルアップの効果が表れているものと評価できる。 未達となった給食費について、原因を分析することにより今後の改
				保育所保育料収入率	95.84%	95. 84%	95.89%	達成			
				学童保育所保育料収入率	97. 46%	97. 46%	97.90%	達成			
				給食費収入率	97. 46%	97. 46%	95. 51%	未達	に招き、債権回収についての研修会を開催した。		BICKIT DIVICENS
4-2	新たな財源の検討	① 他市の事例調査等、新たな財源の検討 ② 新たな財源の導入	企画調整課 行革推進室 関係課	新たな財源確保	計2件	新たな財源 確保1件	3件	達成	企業版ふるさと納税制度やふるさと 納税の返礼品充実による寄附金の大 幅な増収のほか、広告事業により、 新たな財源を獲得できた。	更なる事業の周知と充実により、歳 入の確保を図っていく。	各種取組が着実に浸透してきている。 大型事業に対する市民の理解や第 三者の支援を促進するため、クラ ウドファンディング等の手法も有 効である。
4-3	使用料や手数料等の定期 的な見直し	① 見直しに関する方針の作成② コスト計算の実施③ 見直し案の作成④ 市民への周知⑤ 条例改正	行革推進室 財政課 関係課	使用料・手数料等の見直しに 関する方針の策定	方針策定	見直し後の 料金徴収	見直し 料金適用	達成	見直し後の料金をR4年10月から適用した。減免の見直しについてもR6年4月適用に向けて準備と周知を行っている。	施設を適正に維持し、サービスを継続して提供していくため、今後も定期的に見直しを行っていく。	短点を は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
				見直し実施率	100%	100%	100%	達成	117(0.90		
5-2	補助金・交付金・負担金等 の定期的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② 補助金等の調査の実施 ③ 見直し対象の抽出 ④ 見直しの実施	行革推進室 全課	見直し実施率	100%	100%	100%	達成	過去2年の見直しで対象となっていなかった27事業について評価を行った。 3年間の実施により、対象とすべき補助金等は全て見直しを実施することができた。	1日 2700	事務事業評価の中で実施効果等を 継続して確認していく。 新規事業はガイドラインに沿った 内容となるよう周知を図ってい く。
6-1	個別施設計画の策定によ る計画的な維持管理	① 個別施設計画の策定・全体のマネジメント② 解体・集約化施設のスケジュール作成 ③ スケジュールに基づく解体・集約化の実施	用 <i>坛</i> =田	個別施設計画策定率	100%	100%	100%	達成	既に個別施設計画は全て策定済みである。 「公共施設のあり方」で定めていた施設ごとの整備方針を時点修正し、「公共施設等総合管理計画」の改訂に併せて統合した。	延床面積の削減は進んでおらず、全 庁的なファシリティーマネジメント を推進する体制を整備していく必要 がある。	修繕計画については財政課が実施するサマーレビューで把握する形に改めたが、専門的な見地から調整を図って進めていく必要がある。
6-2	ネーミングライツの導入	① 事業者への制度の周知・活用促進	行革推進室 関係課	新規導入件数	計2件	2件	2件	達成	R元年12月から文化ホールで実施中。 事業者からの提案により、新たにR 5年2月から野洲駅北口歩道橋でも 開始した。	市内事業者への周知等により、他施設への拡大を図っていく。	老朽化した施設では訴求力が弱い ため、大規模改修後等のタイミン グで導入促進を図っていく必要が ある。
6-3	遊休資産の有効活用	① 遊休資産活用計画の作成 ② 活用計画に基づく売却や貸付の実施 ③ 必要に応じた計画の見直し	総務課	遊休資産の新規貸付・売却	計10件	新規2件	新規6件	達成	上屋市営住宅跡地の売却を約1億 2,300万円で行った。その他測量、 鑑定等が完了している遊休資産を順 次処分していった。	継続して遊休資産を処分していく。 当初R4年度に予定していた栄地先 の野洲第二保育園跡地の売却はR5 上半期で売却。	着実に事務を進められている。各部局が所管している遊休資産についても、全庁的な有効活用の調整を図っていく必要がある。